



病気の予防、早期発見、 早期治療に努めましょう

国民健康保険（国保）は病気やけがに備え、加入者の皆さんが納めた国民健康保険税（国保税）や県支出金などで運営し、病院を受診する際の医療費の一部を負担する制度です。



近年では、医療技術の発展や、国保加入者の高齢化などにより、加入者1人当たりの医療費が年々高くなっています。

一人一人が医療費を節約することで、将来的な国保税の増加を抑えることにもつながります。

●市の現状

令和5年度の1人当たりの医療費は、県の平均が42万9655円に対し、本市は42万5852円と約4千円低くなっています。

また令和4年度からの伸び率で見ると、県平均は約4.2%増、本市では約4.9%増と本市の伸び率が県平均を0.7ポイント上回っています。

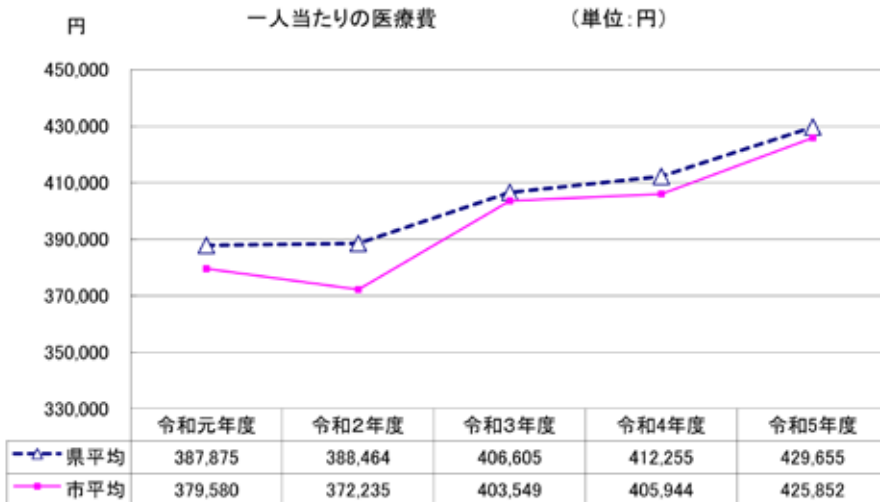
●医療費の増加を抑えましょう
日頃から健康について一人一人が意識し、次のようなことに取り組むことで、大切な医療費を適正に使えるようにしましょう。

■市の健診事業（特定健診、若年者健診）を利用し、病気の予防、早期発見、早期治療に取り組みましょう。

■同じ病気で複数の医療機関にかかることは、医療費の増加だけでなく体にも負担を与えるため避けましょう。

■生活習慣病の悪化はさまざまな合併症を引き起こし、医療費の増加につながります。食事や運動習慣を見直し、できることから予防を心掛けましょう。

●問い合わせ
保険年金課
(☎656・6528)



▲1人当たりの医療費の推移 (単位:円)